

お口のチェックの受診が始まっています

今年度も、歯・歯組織疾患の予防、生活習慣病予防の意識啓発を目的とした「お口のチェック」（歯科健診）を実施していますので、積極的に受診し、生活習慣病とも関わりのある虫歯や歯周病の予防、早期発見に役立てましょう。

また、お口のチェックを受診できる医療機関については共済組合のホームページにて確認いただくか、所属所の共済組合事務担当課へお問い合わせ願います。

なお、受診に必要な「お口のチェック受診助成券」は対象者全員（組合員及び年度内に13歳以上となる被扶養者）に配布しています。

